

小田原市観光協会訪日外国人おもてなし事業  
実施概要

【概要】

令和元年度訪日外国人等受入環境整備事業補助金を活用して、小田原市内に外国人観光客の誘致を推進するため、外国人観光客が小田原市観光協会会員の市内施設を利用するに当たって、各種案内を外国語表記する等外国人観光客をもてなすことを目的とした事業とします。

【スケジュール】

募集期間：令和2年1月14日～令和2年2月28日

申請締切：令和2年2月28日

【交付の流れ】

- ①募集
- ②申請（事業仕様書・見積書）
- ③交付決定通知  
（内容変更申請）  
（中止申請）
- ④実績報告書（実績書・成果品・領収書）
- ⑤事業補助金交付請求書
- ⑥現金振込

【予算】

1事業者上限金額 50,000 円（消費税を含む）合計金額 1,000,000 円

【想定補助対象】

- (1) 施設パンフレット・リーフレット
- (2) メニュー
- (3) 看板又は案内板
- (4) ホームページ
- (5) 翻訳機
- (6) その他会長が必要と認める事業